

計 画 期 間

令和5年度～令和12年度

茨城県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

茨 城 県

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給度の向上に関する事項
- VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 乳業の合理化等
 - 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛生産は、飼養頭数において乳用牛が全国第7位、肉用牛が全国第13位に位置しており（令和7年2月1日現在、畜産統計）、農業産出額に占める畜産の割合は30.4%（1,389億円、令和5年）と県農業において重要な役割を担っている。しかし、畜産経営を取り巻く環境は、農家の高齢化、飼料価格の高騰、資材・エネルギーコストの上昇等、様々な問題に直面し、年々厳しさを増している。

生産面では、肉用牛の飼養頭数は増加傾向がある一方、乳用牛は減少傾向にある。さらに飼養戸数については、両者ともに減少が続いている。このため、今後の酪農及び肉用牛生産の持続的発展には、飼養規模の拡大や生産の効率化・省力化による生産基盤の強化と経営の安定化が不可欠である。

需要面では、国内人口減少に伴う消費減退が避けられず、国内市場における競争激化が懸念される。このため、インバウンド需要や輸出を含めた販路拡大への対応が重要となっている。

今回の「茨城県酪農・肉用牛生産近代化計画」の見直しにあたっては、これらの状況を踏まえ、地域の畜産関係者や生産者が一体となり、生産基盤の強化、高付加価値化、安定的な経営の実現に向けた取組を推進することで、本県酪農及び肉用牛生産の持続的発展と消費者に支持される畜産物の安定供給を目指す。

1 酪農・肉用牛の需給に応じた対応方向

（1）生乳

牛乳・乳製品の安定供給を確保するため、飲用牛乳等の需要拡大に努めるとともに、将来にわたり必要な県産牛乳の供給基盤を維持・強化する。併せて、関係者が一丸となり、酪農家の経営力向上や飼養頭数の確保等を通じて、生乳生産基盤の強化に取り組む。

（2）牛肉

肉用牛については、県を代表する銘柄牛「常陸牛」のブランド価値向上を重点課題とし、品質向上及び消費者に選ばれるブランドづくりを推進する。具体的には、おいしさに基づく基準を設定した県認定制度の運用強化と最高級ブランド「常陸牛煌」のプロモーションを通じて、品質の優位性を明確化し、他銘柄との差別化や市場競争力の向上を図る。

さらに、おいしさに関わる遺伝的要因の解明を進めるとともに、能力に優れた繁殖雌牛の導入・県内保留の促進、県畜産センターに高能力な雌牛群を整備し、そこから得られる受精卵を県内生産者へ安定的に供給することで、高品質な子牛の生産拡大を図り、生産基盤の強化と肉用牛経営の安定化につなげる。

加えて、国内市場での販売対策を推進するとともに、インバウンド需要の取り込みや輸出拡大を通じて販路の多様化を進め、県産牛肉の新たな需要創出を促進する。

また、食肉処理体制については、県食肉流通合理化計画に基づき、高度な衛生基準に対応した食肉センターの整備を支援し、安全で効率的な流通体制の確立を図る。

（3）飼料

飼料価格は世界情勢や気候変動といった外部要因の影響を受けやすく、高止まりが酪農・肉用牛経営を圧迫している。

このため、粗飼料を中心とした県産飼料の利用拡大が求められている。しかし、農地確保や労働力不足、生産資材・機械価格の上昇等により、生産性向上が課題となっている。

そこで、耕畜連携の強化による地域内農地を最大限に活用した飼料生産を推進するとともに、コントラクター等の外部支援組織の活用による効率化と労働力不足の解消を図る。これらを通じて、県産飼料の生産・利用の拡大を促進し、酪農・肉用牛経営の安定化と持続的な発展

を指す。

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

(1) 酪農経営

ア 生産基盤

酪農では、飼料費や資材費の高騰による経営難、高齢化と後継者不足等の課題から、飼養戸数は年々減少している。一方、飼養頭数や生乳生産量は、生産者による飼養管理の改善や規模拡大等の努力により減少が抑えられ、平成29年以降は飼養頭数がほぼ横ばい、生乳生産量が微増傾向で推移している。

引き続き牛群検定の積極的活用により乳量・乳成分の遺伝的改良を進め、乳用牛の生産性向上と高能力牛群の改良を図る。また、乳用雌牛及び雌子牛の地域内流通を促進し、優良後継牛の確保を推進する。さらに、和牛受精卵を活用した子牛販売による収益確保の経営形態が定着しつつあるが、計画的な乳用後継牛の確保についても引き続き推進する。

イ 経営安定

酪農経営の持続的安定には、収支改善が不可欠である。そのため、地域の状況や土地・労働力等の経営資源に応じた適正な生産規模を設定し、法人化や家族経営等の適した経営形態を推進することで、生産コストの削減と経営改善を図る。

また、乳用牛の生涯生産性を高めるため、長命連産性に優れた強健な牛群への転換を進めるとともに、近年の夏季高温に対応した飼養管理や環境改善にも取り組む必要がある。

(2) 肉用牛経営

ア 生産基盤

肉用牛の飼養戸数は、小規模な繁殖経営農家を中心に高齢化や後継者不足による離農が進んでいる一方、先進的農家では規模拡大が進み、肥育・繁殖ともに1戸当たりの飼養規模は増加傾向にある。繁殖雌牛頭数は令和2年度までは減少していたが、県の施策や地域での増頭対策により、新規就農や繁殖農家の規模拡大、繁殖肥育一貫経営化が進み、増加傾向に転じている。

今後は、「常陸牛」全体の品質向上と「常陸牛煌」の認定頭数増を図るため、食味に影響する形質や脂肪の質等の遺伝的能力に優れた繁殖雌牛への置き換えを推進し、生産基盤を強化する。具体的には、ゲノミック評価を活用してオレイン酸割合や小ザシ等の遺伝的能力に優れた繁殖雌牛の保留や導入を支援するとともに、県畜産センターで高能力繁殖雌牛群の整備や種雄牛造成を進め、受精卵や精液を安定的に供給する体制を構築する。また、乳用牛と高能力受精卵を活用した和子牛生産の取組を支援し、高品質な「常陸牛」の生産拡大を目指す。

イ 経営安定

畜産経営の持続的安定には、生産コストの低減と収益性の確保が不可欠である。このため、発情発見装置や分娩監視装置等のスマート農業技術を活用し、生産管理の効率化とコスト低減を図る。さらに、収益性向上のため、「常陸牛煌」を筆頭としたブランド化を推進し、和牛のおいしさに着目した改良を進めることで、市場競争力と付加価値を高める。

加えて、経営の持続的発展に向け、人材育成、円滑な経営継承、女性の経営参画を推進する。

(3) 国産飼料の生産・利用

酪農及び肉用牛経営において、飼料費は生産費の約4～6割を占めるため、飼料価格は経営に大きな影響を及ぼす。近年、世界情勢や気候変動の影響により、配合飼料や乾牧草の価格が高止まりし、畜産経営の不確実性が増大している。こうした状況を踏まえ、輸入飼料への過度な依存を避け、飼料生産基盤に立脚した強固な畜産への転換が求められる。

その取り組みとして、コントラクター等の外部支援組織の活用や、耕種農家と畜産農家のマッチング等を進めることで、国産粗飼料や青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料（稲WCS）等の生産・利用を維持していく。

さらに、飼料コスト削減を目的として、食品残さの利用を強化し、エコフィードの活用を推進することで、持続可能な飼料供給体制の構築を目指す。

(4) 関連事項

ア 担い手の確保、経営力の向上

担い手の確保と育成に向けては、新規就農希望者と離農予定農家等とのマッチングを支援するとともに、繁殖和牛経営入門講座や家畜人工授精師講習会等の研修会を開催し、新規就農者や担い手の技術・知識の習得を促進する。また、投資負担を軽減するため、国補事業等の活用を推進し、経営力の向上を図る。

イ 労働力不足への対応

労働力の負担軽減に向けては、地域の状況に応じた酪農ヘルパーやコントラクター等の外部支援組織の利用を拡大するとともに、哺乳ロボット等の省力化機械や、発情発見装置、分娩監視装置等のスマート農業技術の導入、さらに放牧の推進により省力化を図る。

特に家族経営においては、休日の確保や傷病時の経営継続に不可欠な酪農・肉用牛ヘルパーの確保が重要である。そのため、他業界と遜色のない労働条件の整備、作業環境の改善、福利厚生充実を進め、新規人材の確保、育成、長期的な定着を目指す。

ウ 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫をはじめとする特定家畜伝染病は、酪農及び肉用牛経営のみならず、地域経済や輸出促進にも甚大な影響を及ぼす。また、牛伝染性リンパ腫や牛ウイルス性下痢等の疾病も、生産量の減少や生産費の上昇につながるため、効率的な生産と安定供給を確保するうえで家畜衛生対策は極めて重要である。

家畜の伝染性疾病の発生予防や生産性向上には、各種検査に加え、飼養衛生管理基準の遵守指導が不可欠である。このため、市町村や畜産関係団体等と連携し、基準遵守の徹底を図る。特に特定家畜伝染病については、万が一の発生時に迅速かつ的確なまん延防止措置を講じるため、市町村、畜産関係団体、獣医師等との連携のもと、防疫演習の実施や防疫資材・機材の備蓄等、危機管理体制の充実・強化を進める。

さらに、産業動物獣医師は酪農・肉用牛経営に不可欠な存在であるが、本県では獣医師不足により地域の獣医療提供体制が脆弱化している。このため、産業動物獣医師修学資金制度を活用し、獣医師の確保を推進する。また、家畜衛生行政に従事する獣医師については、修学資金制度の活用に加え、獣医系大学への訪問説明や職業紹介、インターンシップの実施等の学生向けの対策を強化し、獣医師の確保・育成を進めることで、獣医療提供体制の整備を図る。

エ 安全確保の取組の推進

持続可能性に配慮した生産工程管理である GAP や農場段階での HACCP の実施は、食品安全

や家畜衛生の向上に加え、生産性や生産効率の改善、経営主や従業員の意識向上にもつながり、人材育成にも有効である。こうした取組を推進するため、消費者に安全な畜産物を安定供給できる体制を構築することを目的に、指導員の育成や認証取得の支援を進める。

加えて、食品安全に関する国際的な考え方が「全工程における管理の徹底」であることを踏まえ、畜産物や飼料・飼料添加物の製造・加工段階での衛生管理等の実施を推進する。

また、飼料や飼料添加物の製造、販売及び使用の各段階における検査、指導等の実施や監視指導を的確に実施することで動物医薬品の適正使用を推進し、安全な畜産物の供給を図る。

オ アニマルウェルフェア（AW）の推進

AW は、適正な飼養管理を行うことで家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜が本来持つ能力を発揮できるようにする取組である。近年、畜産物の輸出拡大やSDGs への対応等の国際的な動向を踏まえ、国においてもAW の国際基準に沿った「家畜の飼養管理に関する技術的指針」を畜種ごとに策定している。

このため、生産現場での同指針の普及・定着を推進するとともに、AW に配慮した畜産物の生産を推進するため、関係者全体の理解を深める取組を強化し、意識の醸成を図る。

カ 環境と調和のとれた畜産経営

畜産経営では、家畜排せつ物を適正に管理し、環境に配慮した経営を行うことが求められる。また、地域で生産された良質な堆肥を自家ほ場や耕種農家等のほ場に還元し、そこで飼料作物や農産物を生産・利用する資源循環の取組は重要である。

このため、高品質な堆肥の生産を進めるとともに、耕種農家とのマッチングを促進し、堆肥生産に必要な施設整備や散布機の導入支援を行うことで、耕畜連携による地域内外での堆肥等の利活用を促進する。

キ 自然災害に強い畜産経営の確立

台風や大雨、地震等の大規模災害が発生した場合、畜産農家では断水や施設損壊、生産物の廃棄、家畜被害等の甚大な損害が生じる恐れがある。このため、安定的に経営を継続するには、災害への備えを強化することが重要である。

各経営体は、非常用電源の確保や飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、平時から災害対策を進めるとともに、被害発生時には早期の経営再開が可能となるよう、計画的な準備を行う。

ク 暑熱対策の推進

近年、夏季の気温上昇に伴う気候変動の影響により、家畜のへい死や生産性・繁殖成績の低下、飼料作物の収量・品質低下等、畜産経営に深刻な被害が生じている。

このため、暑熱対策として、飼育密度の緩和や送風・散水による体感温度の低減、日除けや断熱材の設置、屋根への消石灰塗布等、畜舎環境等の改善を図る。

また、飼料作物については、地域の気象条件を踏まえ、二期作や二毛作栽培を導入し、自給飼料の増産を推進する。

ケ 経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用

酪農及び肉用牛生産の持続性を確保し、意欲ある畜産農家が将来にわたって経営を継続・発展できるようにするためには、需給や畜産物価格の変動等に対応できる安定した経営体を増やすことが重要である。このため、畜産経営安定対策への加入促進や、金融措置の適切な運用を通じて、畜産経営の安定化を図る。

コ 消費者の理解醸成

酪農及び肉用牛生産は、良質な畜産物の供給に加え、飼料・家畜・堆肥を通じた資源循環の形成、雇用創出による地域の維持・活性化等、多面的な機能を有している。こうした社会的意義について消費者の理解を得ることは、畜産物の持続的供給と畜産経営の安定的継続にとって重要である。

この社会的意義を広く伝えるため、各種イベントなどを通じて畜産物の栄養性・機能性について情報発信するとともに、関係団体による啓発活動等を推進し、食料供給という畜産の重要な役割を分かりやすく発信する。

さらに、県内で生産される付加価値の高い畜産物の喫食機会を増やし、そのおいしさを訴求することで、ブランドイメージの向上と消費拡大を図る。

加えて、地元農産物の消費を促し、充実した食生活を実感できる地産地消の取組を一層推進する。また、食と農の結びつきへの理解を深めるため、学校給食における県産牛乳の安定供給や県産食材の利用拡大を進める。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（令和5年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量
茨城県	県下 一円	頭 23,200	頭 19,700	頭 18,300	kg 9,900	t 181,275	頭 20,690	頭 17,560	頭 16,320	kg 10,500	t 170,500

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（令和5年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
茨城県	県下 一円	頭 52,340	頭 4,340	頭 26,100	頭 2,980	頭 33,420	頭 5,220	頭 13,700	頭 18,920	頭 53,810	頭 5,000	頭 27,090	頭 3,640	頭 35,730	頭 5,050	頭 13,030	頭 18,080

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
持続・安定型	家族	頭 45	繋ぎ	酪農ヘルパー コントラクター 育成牛預託施設	分離給与	—
省力・安定型	法人	140	フリーストール	コントラクター 育成牛預託施設	分離給与	—

生産性指標														
牛		飼料						人						
経産牛1頭 当たり乳量	更新 産次	作付け体系 及び単収	作付延べ 面積 ※放牧利用 を含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入 国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経営				
								生乳1kg当 たり費用合計 (現状との比較)	経産牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所得
kg	産	kg/10a	ha			%	%	円 (%)	hr	hr (hr×人)	万円	万円	万円	万円
9,500	3.7	イ列アライグラス 4,000 青刈りとうもろこし 5,500 WCS 2,700	24	コントラクター	—	50	60	102.7 (90)	89	4,010 (1,900×2)	6,210	4,580	1,630	820
12,000	3.7	混播牧草 4,000	51	コントラクター	青刈りとう もろこし	50	60	122.3 (113)	47	6,110 (1,800×2)	18,900	16,470	2,440	1,220

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
複合	家族	頭 繁殖雌牛 30	牛房群飼	コントラクター	分離給与	放牧 (6ha)
法人	法人	繁殖雌牛 80	牛房群飼	コントラクター CBS	分離給与	放牧 (6ha)

生産性指標																	
牛				飼料								人					
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入 国産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産 コスト 子牛1頭当 り費用合計 (現状との比較)	労働 子牛1頭当 たり飼養 労働時間	経営				
													総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当り所得
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg/10a	ha			%	%	割	千 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
12.5	25.3	9.8	315	イリアンライグラス 4,000 スーダングラス 4,000	15	コントラクター	—	80	80	10	429 (80)	37	1,134	1,741	1,235	506	506
12.5	25.3	9.8	315	イリアンライグラス 5,000 稲 WCS 2,700	22	コントラクター	稲 WCS	80	80	10	423 (77)	46	3,601	4,641	3,250	1,392	696

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
肉専用肥育	家族・法人	頭 肥育牛 200	牛房群飼	コントラクター	分離給与	—
肉専用繁殖・肥育 一部一貫経営	家族・法人	繁殖雌牛 50 育成 35 肥育 255	牛房群飼	コントラクター	分離給与	—
肉専用肥育・繁殖 完全一貫経営	法人	繁殖雌牛 150 育成 85 肥育 240	牛房群飼	コントラクター	分離給与	—

生産性指標																			
牛					飼料							人							
肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当たり 増体量	作付体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用 を含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入国 産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内堆肥 利用割合	生産コスト		労働		経営			
												肥育牛1頭当 たり費用合計 (現状との比較)	子牛・肥育牛 1頭当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg/10a	ha			%	%	割	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
9.8	30	20.2	836 以上	0.86 以上	イタリアライグラス 4,000 青刈りとうもろこし 5,500	11	コントラクター	稲 WCS	25	20	3	1,169 (84)	15	2,113 (1,800×1)	15,892	14,762	1,130	1,130	
9.8	30	20.2	836 以上	0.86 以上	イタリアライグラス 4,000 青刈りとうもろこし 5,500	11	コントラクター	稲 WCS 稲わら	45	40	4	942 (70)	40	3,556 (1,800×1)	13,150	11,745	1,404	1,404	
9.8	30	20.2	836 以上	0.86 以上	イタリアライグラス 4,000 青刈りとうもろこし 5,500	11	コントラクター	稲 WCS 稲わら	45	40	4	601 (54)	40	5,313 (1,800×1)	19,725	17,798	1,926	1,926	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区 域 名		①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
					③ 総数	④ うち成牛頭数	
茨城県	現在	戸 34,300	戸 250	% 0.73	頭 23,200	頭 19,700	頭 92.8
	目標		182		20,690	17,560	113.7

(2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

本県の酪農は、大規模経営体と家族経営体等の中小規模経営体に二分されており、大規模経営体の数はほぼ横ばいで推移している一方、家族経営体の農家戸数や飼養頭数は減少傾向にある。

そのため、県内の大規模経営体等で生産される余剰の子牛や雌牛を中小規模の家族経営体へ流通させることで、飼養規模の維持・拡大を図るとともに、酪農経営及び自給飼料生産の効率化・省力化を進め、生産コストの低減を図る。

また、牛群検定の積極的な活用により乳量や乳成分の遺伝的改良を進め、乳用牛の生産性を向上させる。さらに、長命連産性に優れた種雄牛の精液や性判別精液、受精卵を活用し、計画的な優良後継牛の確保を推進することで、泌乳持続性や生涯生産性を高めた乳用牛群を整備し、安定した酪農経営体の育成を図る。

自給飼料の生産については、飼料生産組織による効率的な生産を推進するとともに、二期作等の気候変動に対応した地域的な飼料作物栽培体系の調査を実施し、技術普及を進めることで、酪農経営の生産拡大を支援する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農 家戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							1戸当たり 平均飼養頭 数③/②	
						③ 総数	肉専用種				乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種		交雑種
肉専用種 繁殖経営	茨城県	現在	戸 34,300	戸 203	% 0.5	頭 6,110	頭 6,110	頭 3,730	頭 0	頭 2,380	頭 0	頭 0	頭 0	30.1
		目標	/	/	/	7,250	7,250	4,300	0	2,950	0	0	0	/
肉専用種 肥育経営	茨城県	現在	34,300	92	0.2	13,700	13,700	0	13,700	0	0	0	0	148.9
		目標	/	/	/	14,220	14,220	0	14,220	0	0	0	0	/
肉専用種 一部一 貫・完全 一貫経営	茨城県	現在	34,300	66	0.2	13,610	13,610	610	12,400	600	0	0	0	206.2
		目標	/	/	/	14,260	14,260	700	12,870	690	0	0	0	/
交雑種 乳用種肥 育経営	茨城県	現在	34,300	43	0.1	18,920	0	0	0	0	18,920	5,220	13,700	440.0
		目標	/	/	/	18,080	0	0	0	0	18,080	5,050	13,030	/
計		現在	34,300	404	1.0	52,340	33,420	4,340	26,100	2,980	18,920	5,220	13,700	129.5
		目標	/	269	/	53,810	35,730	5,000	27,090	3,640	18,080	5,050	13,030	200.0

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛経営は飼養戸数が減少傾向にある一方で、飼養頭数は増加し、一戸当たりの飼養規模は拡大している。今後も高品質な「常陸牛」の生産体制を構築するため、繁殖肥育一貫経営の推進や繁殖農家の規模拡大、新規就農者の確保を図るとともに、ゲノミック評価等の新技術を活用し、県内繁殖雌牛の高能力化を進める。

繁殖経営では、ゲノミック育種価に基づき選定した高能力な繁殖雌牛の自家保留や導入を支援し、肉専用肥育経営体に求められる優良な肥育素牛の生産を推進することで、収益性の向上を図る。また、新規和牛経営繁殖入門講座等の開催や、初期投資軽減のための空き牛舎情報の提供等を行い、新規就農者の確保を推進する。さらに、繁殖農家の規模拡大による専門化を進め、経営の安定化を図る。

肉専用種肥育経営体については、経営の安定化を図るため、繁殖肥育一貫経営化を推進するとともに、市場や消費者のニーズに応える高品質な「常陸牛」の生産を強化し、収益性の向上を目指す。加えて、生産コストの低減を図るため、未利用資源の活用や自給飼料の利用拡大、公共牧場の活用による省力化を進める。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

	現在 (令和5年度)	目標 (令和12年度)
飼料作物の作付面積	4,870 ha	4,870 ha
飼料作物の生産量	35,122 TDN トン	35,122 TDN トン

※飼料作物の作付面積には飼料用米は含まない。

2 具体的措置

コントラクター等の飼料生産組織を活用し、粗飼料の生産効率を高めることで国産粗飼料の生産・利用を維持するとともに、奨励品種を利用した高栄養作物等による良質な粗飼料の生産を推進する。

稲WCSについては、主食用米からの転換による影響が大きいため、関係者の連携を図り、耕種側と畜産側の需給を結びつける地域内マッチングを進め、取引を円滑化する体制を整備する。

また、青刈りとうもろこしについては温暖化により作物の適期が延びていることを踏まえ、二期作の現地調査ほ場を設置し、適性品種や栽培上の留意点を把握したマニュアルを作成し、普及を図る。

さらに、食品残さを利用したエコフィードの活用を推進し、飼料コストの削減と資源循環型畜産の実現を目指す。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、本県では平成20年に5カ所あったクーラーステーションを再編整備し、現在は2カ所が稼働している。

今後もさらなる合理化が求められることから、集送乳体制の見直しや整備を進め、生乳流通コストの一層の低減を図る。また、生産者団体による計画生産の円滑な実施を通じ、需要に応じた生産を推進する。

2 乳業の合理化等

(1) 乳業施設の合理化

			工場数 (1日当たり生乳処理量2万kg以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②× 100	備考
茨城県	現 (令 和 5 年 在 度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	4工場	合計	kg 560,638	kg 773,000	% 72.5	
				1工場平均	140,160	193,250	72.5	
		乳製品を主に 製造する工場	4工場	合計	219,407	1,127,000	19.5	
				1工場平均	54,852	281,750	19.5	
	目 (令 和 12 年 標 度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	4工場	合計	560,638	773,000	72.5	
				1工場平均	140,160	193,250	72.5	
		乳製品を主に 製造する工場	4工場	合計	219,407	1,127,000	19.5	
				1工場平均	54,852	281,750	19.5	

(2) 具体的措置

県内で1日当たりの生乳処理量2万kg以上の乳業工場は、飲用牛乳を主に製造する工場が4カ所、乳製品を主に製造する工場が4カ所ある。これらは平成10～14年に統廃合による再編を終えており、今後も継続して製造コストの低減を図るため、各工場における製造品目の見直し等を促進する。

また、少子高齢化による人口減少や乳価の値上げ等の影響で、飲用向け生乳の消費量が減少傾向にある。このような状況を踏まえ、安全・安心な牛乳・乳製品の供給量を維持するためには、消費者ニーズを的確に把握し、それに応じ需要確保策を講じることが重要である。

その具体的な取組として、茨城県牛乳普及協会や茨城県酪農業協同組合連合会によるイベントや広報活動を通じて県産牛乳の普及促進を図るほか、牛乳・乳製品の機能性や有用性等に関する情報提供を行い、消費者の理解醸成に努める。

さらに、教育機関や乳業者と連携し、学校給食用牛乳の安定供給や県産食材を活用したメニューの普及を推進するほか、牛乳・乳製品を利用した料理の提案等、消費者の多様なニーズに対応した取組を進め、消費拡大を図る。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名前	開設者	登録年月日	年間開催日数						年間取引頭数（令和5年）					
			肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
			初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
全国農業協同組合連合会茨城県本部家畜市場	全国農業協同組合連合会茨城県本部	昭和62年9月21日	日 12	日 12	日 12	日 0	日 0	日 0	頭 34	頭 2,027	頭 58	頭(頭) 0	頭(頭) 0	頭(頭) 0
大子家畜市場	大子町畜産農業協同組合	昭和48年7月2日	6	6	6	0	0	0	0	372	25	0	0	0
茨城県中央家畜市場	茨城県家畜商業協同組合	昭和46年9月24日	36	36	36	36	36	36	71	514	3	2,119 (1,475)	1,255 (1,226)	17 (1)
計	3ヶ所		54	54	54	36	36	36	105	2,913	86	2,119 (1,475)	1,255 (1,226)	17 (1)

イ 具体的取組

肉用子牛市場については、大子家畜市場が令和6年3月に廃止され、当該市場で取引されていた生産者の子牛を全農県本部家畜市場で受け入れることで集約化を図り、取引頭数の拡大と市場運営の効率化を実現した。今後は、ゲノミック育種価等の表示による子牛の能力の「見える化」を推進し、特色ある取組を通じて市場の活性化を図る。

また、茨城県中央家畜市場の効率的な利活用を進め、県外市場への黒毛和種初生牛の流出抑制と取引拡大による市場活性化方策について、随時検討を行う。

(2) 牛肉の流通の合理化
 ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉 処理実績 1日当たり	
				①	うち牛	②	うち牛		頭	うち牛
水戸ミートセンター株式会社	水戸ミートセンター株式会社	平成 29 年 5 月 2 日	日 241	頭 280	頭 280	頭 229	頭 229	% 81.8	頭 35	頭 35
株式会社茨城県中央食肉公社	株式会社茨城県中央食肉公社	昭和 56 年 8 月 17 日	243	2,000	400	1,416	203	70.8	189	20
竜ヶ崎食肉センター	竜ヶ崎食肉事業協同組合	昭和 47 年 12 月 25 日	244	800	0	440	0	55.0	—	—
取手食肉センター	日本畜産振興株式会社	昭和 42 年 7 月 11 日	255	1,200	0	709	0	59.1	661	0
茨城協同食肉株式会社 土浦事業所	茨城協同食肉株式会社	昭和 39 年 8 月 11 日	243	1,200	0	602	0	50.2	322	0
茨城協同食肉株式会社 下妻事業所	茨城協同食肉株式会社	昭和 44 年 2 月 5 日	235	810	0	644	0	79.5	—	—
土浦食肉協同組合	土浦食肉協同組合 (休止中)	昭和 42 年 4 月 24 日	—	610	0	—	—	—	—	—
筑西食肉センター	エネック株式会社	昭和 49 年 6 月 11 日	249	1,360	360	374	317	27.5	39	0
下妻地方食肉協同組合	下妻地方食肉協同組合	昭和 48 年 10 月 26 日	253	780	80	523	24	67.0	—	—
計	9ヶ所			9,040	1,120	4,937	756	54.6	1,246	55

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内の多くの食肉処理施設はいずれも老朽化が進んでおり、今後も長期にわたり、安全・安心で高品質な食肉を安定的に供給するためには、早急な施設の整備が必要である。

一方、今後も増加が予想される輸入畜産物に対応するためには、国産畜産物への信頼性を一層高める必要がある。そのため、整備後も安定して食肉センターの経営が継続できる収益構造となることを前提に、HACCPの導入等の高度な衛生管理を実施するとともに、と畜から部分肉加工まで一貫して行える食肉センターの整備及び肉畜の生産・出荷動向に応じた施設の適正配置と集約化を進めるものとする。

このため、牛施設の整備にあたっては、常陸牛などの銘柄畜産物のさらなる輸出や販路拡大を推進するため、高い衛生基準や優れた食肉加工機能を備え、県産牛肉のさらなる高付加価値を推進する拠点となる輸出にも対応可能な施設整備を基本とする。

また、豚施設については、養豚業が盛んなエリアを踏まえ、地域バランスを十分に考慮したうえで、主要産地または隣接地域への配置を基本とし、県内の生産頭数を踏まえつつ、大規模化による処理コストの低減と食肉センターの経営安定を図る再編整備に取り組むものとする。

さらに、(株)茨城県中央食肉公社については、卸売市場を併設する基幹施設としてのと畜処理機能や市場機能を強化し、中核的な食肉センターとしての役割を果たすとともに、取引量の拡大と産地における価格形成機能の充実を目指す。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（令和6年）				目標（令和12年）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
			県内②	県外			県内②	県外	
茨城県	肉専用種	頭 15,981	頭 6,331	頭 9,650	% 39.6	頭 16,500	頭 7,500	頭 9,000	% 45.5
	乳用種	8,091	2,654	5,437	32.8	7,830	2,800	5,030	35.8
	交雑種	6,960	1,208	5,752	17.4	6,620	1,350	5,270	20.4

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号① 肉用牛における担い手の確保、経営力の向上】

【事項番号⑩ 常陸牛の消費者への理解醸成】

本県の銘柄牛である常陸牛のブランド価値を高めるためには、消費者からの理解醸成と需要の拡大が必要である。このため、PR活動を強化し、おいしさに基づく基準を設定した県の認定制度や最高級ブランドである「常陸牛煌」等について、消費者への認知度向上を図る。

また、飲食店や小売店での取り扱いを拡大し、消費者の喫食機会を増加させるとともに、オレイン酸割合や小ザシ等「おいしさ」の特徴を具体的に訴求し、他銘柄牛や国産牛と明確に差別化することで、ブランドとしての地位を確立する。

これらの取組を通じて、生産者の収益性を向上させるとともに、後継者の確保を図り、肉用牛生産全体の経営基盤の確立を目指す。